

平成21年3月4日

各 位

東京都渋谷区神宮前二丁目 31 番 12 号
株式会社ユニテッドアローズ
代表取締役社長 岩城 哲哉
(コード番号:7606 東証第一部)
問合わせ先
経営開発本部 丹 智 司
I R 部 部長
電 話 番 号 03-5785-6637

株主優待制度一部変更に関するお知らせ

株主優待制度について、下記のとおり一部内容を変更いたしますのでお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度変更の目的

株主様の日頃のご支援にお応えし、株主優待制度の更なる充実を図るため、以下の通り株主優待制度の内容を一部変更いたします。

2. 株主優待制度変更の内容

当社グループが展開する各店舗にて、店頭価格より 15%割引にてご利用いただける株主優待券の贈呈基準、ご利用条件を以下の通り変更いたします。

(現在の制度内容)

税込 52 万 5 千円 (本体 50 万円) を利用上限金額とする株主優待券を下記の条件で贈呈する。

100株以上保有の株主に対し	1枚
200株以上 "	2枚
500株以上 "	3枚
1,000株以上 "	5枚

・店舗のフロア構成上、1回のご利用でメンズ商品とウィメンズ商品等の同時精算が不可能な店舗に関しては、同日内、限度額以内のご利用に限り、1枚につき2回のご利用(レジ精算)を可能とする。

(変更後の制度内容)

税込 26 万 2 千 5 百円 (本体 25 万円) を利用上限金額とする株主優待割引券を下記の条件で贈呈する。

100株以上保有の株主に対し	2枚
200株以上 "	4枚
500株以上 "	6枚
1,000株以上 "	10枚

- ・株主優待券 2 枚同時利用により、利用上限金額を税込 52 万 5 千円 (本体 50 万円) とすることが可能。なお、3 枚以上の同時利用は不可とする。
- ・1 枚のご利用につき原則 1 回の精算のみ可。同一店内においても複数回の精算は不可とする。

3. 株主優待制度変更実施の時期

新制度は、平成21年3月31日現在の株主名簿（実質株主名簿を含む）に記載された株主様に対する株主優待から実施いたします。

株主優待制度に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

株式会社ユナイテッドアローズ 経営開発本部 IR部

電話番号 03-5785-6637

以 上